

亀山市公告第82号

次の法定外公共物の用途を廃止するので、関係図面を亀山市農林振興課農林施設グループに備え置いて、公告の日から2週間縦覧に供する。

令和7年12月2日

亀山市長 櫻井 義之

1 法定外公共物の種類

公衆用道路

2 法定外公共物の所在及び面積

亀山市関町小野上門田272番の一部 688㎡